

保 税 蔵 置 場 許 可 の 承 継 の 承 認 に つ い て

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり
公告します。

記

1. 承継後の法人の名称及び住所

日鉄物流株式会社（法人番号：1010001098619）

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

日鉄物流君津株式会社 倉トレ倉庫 保税蔵置場

千葉県君津市君津1番地

（管轄：千葉税関支署木更津出張所）

3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

日鉄物流君津株式会社（法人番号：2040001051937）

千葉県君津市君津1番地

4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

日鉄物流株式会社 東日本支店 倉トレ倉庫 保税蔵置場

千葉県君津市君津1番地

5. 承継された許可期間

自 令和 5年10月 1日

至 令和 8年 9月30日

令和5年9月6日

横浜税関長 **松岡 裕之**